一般社団法人オートノミー協会　会員メーリングリストに関する規則

2017.3.9 制定

一般社団法人オートノミー協会（以下、当協会という）の会員メーリングリストの運用に関して、下記の通り規則を定める。

1. 当協会の会員相互の情報交換を目的とする。
2. 参加資格は会員であることとする（以下、参加者という）。
3. 誹謗中傷など、参加者の多くが不快な思いをする投稿を禁止する。
4. メーリングリストで入手した情報を投稿者の許可無く外部に流出させることを禁止する。
5. 事例に関する相談や議論に際しては、事例個人が特定できる情報の記述を避ける。
6. 事例個人に関する情報は守秘義務の対象とし、参加者はこれを遵守する責任を負う。
7. 管理者を置き、規則の違反者への警告、投稿の削除、登録抹消等の権限を与える。
8. 管理者の任命および本規則の改正は、理事会での協議に基づいて行う。